

現代社会を『関係性』という観点から考える

③みまもり「みまもる」ということば

更生保護官署職員 三浦恵子（社会福祉士・精神保健福祉士）

1 はじめに

連載 14 では『「開く」ことと「閉じる」こと』と題して私見を述べさせていただき、それに続くかたちで、連載 15 では『つながりが支えるところ』と題して、社会的には容認されないような要求を次々と親族や支援者に行うことで結果的に物理的にも心理的にも「閉じた」生活となり社会的孤立に至り心身状態の悪化を招いてしまった高齢者（単身生活者）の事例について考察を行いました。連載 16 では、連載 14、15 の流れを引き継ぐかたちで、『「見える」ことと「見えない」こと』という切り口で、現代社会を関係性という観点から見直してみました。それを受けるかたちで連載 17 では、これまでの連載を踏まえ、「地域社会」との「関わり方」を考えると題して、まさに「地域社会」との「関わり方」を私なりに考察してみました。

つまり、本連載では「地域社会」で生きるということについてはほぼ一貫して考えてきたともいえます。そして今まさに現代社会においては、（望まない）「孤立」「孤独」が問題となっています。支援機関とつながらないまま命を落としてしまうような事態になったり、拡大自殺的な事件が発生する例もあまたあります。家族介護が行き詰ってしまった上での介護殺人、子育てに悩んだ末の子殺しなどがその例であると言えます。

こうした点について連載 18 では「自分は誰かとつながっている」という感覚があるかということと題して問題提起をさせていただき、続く連載 19 回では「自分は誰かとつながっている」という感覚を持つために私が必要だと痛感している『関係性』をメンテナンスをする～「当たり前」と思うことの陥穽について、連載 20 では、『関係性』をメンテナンスをする～「当たり前」と思うことの陥穽について、それぞれコロナ禍の中を生きていくうえで関係性について私見を述べさせていただき、連載 21 では、Society から Home へ矮小化していく社会について私見を述べさせていただきました。

本連載も5年を超え、コロナ禍はじめ連載開始時と社会情勢は大きく変化しています。私自身も専門性の殻に閉じこもることなく、業務上・業務外での連携において学んだことや様々な関わりの中で学びまた考えさせられたことを連載原稿に落とし込み、主題そのものはぶれることなく視野をより広くして原稿を記載していきたいと考えています。

連載 23 では「自助、共助、公助」の他に、制度が既存のものとして含んでいる「家族助」について、地域包括ケアシステムの在り方について私見を述べさせていただきました。連載 24 ではすこし角度を変え、自分が「知っている」だけの世界で生きることの危うさと題し、私自身が実際に直面したり間接的に関わったことをベースに、「知っている」ことだけの生活で生きるということに含まれる一種の「危うさ」、「知らない」ことが「意識しない排他性」につながるなどについて、引き続き連載 25 では「知らないことが不安や排除につながる」ということというテーマでそれぞれ私見を述べさせていただきました。連載 26 では、大学生に刑事政策と司法あるいは更生保護について話をする機会に感じたことをベースに「今の社会」に対する若者の不安に、大人としてどう向き合うのか」というテーマで私見を述べさせていただき、続く連載 27 では、私が昨今感じてい

る「理想とされる家族は今や『描かれるもの』の中にあるものか」ということにつき、課題提起の意味合いをこめ私見を述べさせていただきました。

その後の連載 28（連載 29 と記載していますが 28 に修正します）では「自分には支えてくれる人がいる」「まだできることがある」と誰もが感じることが出来る社会へと題して、「愛と仕事」（フロイト）及び「居場所と出番」（犯罪対策閣僚会議）に言及しました。それを受けて連載 29 は、家族介護当事者の立場から、「選べない日々」を過ごす人々への「まなざし」と題して、様々な境遇のただなかにある人を「社会がどう見るか」という点について、私見を述べさせていただきました。これに関連し、直近の連載第 30 回では「改めて「介護は誰が担うべきか 家族・親族・地域社会の関係性を踏まえた一考察」として、連載 6「刑事政策から見た「介護」～高齢犯罪者による殺人事件を一例として」を更に深めるかたちで、厚生労働省のデータ等にも言及しつつ、家族アセスメントという観点から更に掘下げて私見を述べました。連載 31 では久々に少年非行をとりあげ「非行とは行うものなのか巻き込まれるものなのか」について「関係性」の視点で検討しました。

連載 32 では、令和 6 年 12 月に公開されたドキュメンタリー映画「どうすればよかったか」をベースに家族における「ケア」の在り方 映画「どうすればよかったか」から考えるを掲載しました。

連載 33 では「みまもり」「みまもる」ということばについて考えていきます。意見にわたる部分は筆者の私見です。

2 様々な場面で使用される「みまもり」「みまもる」ということば

ここでは敢えてひらがなで記載しますが、「みまもり」「みまもる」という言葉は、対人援助の場面のみならず、生活に密着した場面で使用されているのではないのでしょうか。

もともとインフォーマルかつパーソナルな空間、関係性（家庭、親族間）において使用されてきた言葉であると筆者は考えていますが、現在では、学校や職場、地域生活、そして、対人援助の場面でも使用されています。もちろん使用される状況で意味することは異なってきます。

状況としては、「場」「関係性」「方法」などが挙げられるでしょう。

① 「場」について

まず「場」について考えます。

家庭・家族では、養育や介護等といった場面がまず挙げられるでしょう。それ以外にも、夫婦間のサブシステム、同胞間のサブシステム、あるいは、成人した子とその親、家族と親族との間でも使用されています。

家庭・家族以外の「場」では、就学・就労が該当するでしょう。その際の「みまもり」「みまもる」は、新しくその場・関係性に参加するメンバーに対し、配慮をもって受け入れるという意味もあると考えています。また同じ「場」であっても、目的や内容が異なってくることもあるでしょう。たとえば、小学校という「場」であれば、校長先生、学級担任、放課後学童クラブ指導員等では、その役割や業務内容によって「みまもり」「みまもる」についてもまた、その目的や内容を異にするものだと考えます。

「みまもり」「みまもる」は保育・介護の場でもよく耳にすることばですが、「みまもり」「みまもる」の相手が未就学児、高齢者等であることから、事故防止や成長支援・リハビリテーションの観点も含まれていると考えます。医療機関となると、重症度等で「みまもり」「みまもる」のポイントや頻度が異なってくるでしょうし、医療機関の機能（急性期、療養期、リハビリテーション等）でも違ってくるでしょう。

こども食堂・地域食堂等の地域の居場所・サードプレイス等の運営も活発になっています。こちらでも、それぞれの居場所の特性に応じた「みまもり」「みまもる」がなされて

います。

地域社会においても、防犯活動や小地域福祉活動等における「みまもり」「みまもる」はキーワードのひとつといえますが、こちらについては後述します。

② 「関係性」について

次に「関係性」について考えます。家族・親族といった関係性以外には次のようなものが挙げられるでしょう。

まず、児童・生徒と教職員、経験の浅い職員とベテラン社員といった、指導される者と指導する者といった関係性が挙げられます。保育・介護については、ケアされる者、ケアする者といった関係性でしょう。関係性は一定程度固定化されていると考えられます。たとえば、就学・就労という「場」での「関係性」としては「新一年生を暖かくみまもる」「プロジェクトに新しく参加する職員をみまもる」といったことが挙げられ、イメージとしては、「場」や「関係性」に新しく関わることになったメンバーに対し、彼らがなじめるように配慮し育成を支援するといったことでしょうか。

介護・看護については、施設の機能や考え方、スタッフの立ち位置が関係性に影響してきます。高度な医療技術を提供する病院の集中治療室と生活の場である高齢者福祉施設とでは、スタッフと対象者の関係性は異なってくるでしょう。

地域の居場所・サードプレイス等では、様々なかたちがあると思われませんが、筆者が関わっているところでは、子ども1人に多くの大人が関わるというスタンスです。学校等に比較すると比較的ゆるやかですが、家庭だけでは体験できない様々な関係性、そして相互交流が念頭に置かれてきたこともあって、子育てなかの方や高齢者など地域の様々な世帯が交流する場に発展しています。

防犯活動や小地域福祉活動では、後述するように、関係性が構築されているなかでの「みまもり」「みまもる」のほか、関係性を構築し支援につなげていくための「みまもり」「みまもる」も展開されています。

③ 「方法」について

「方法」については、次のようなものが挙げられるでしょう。

まずは、対象となる人や状況、場の雰囲気等をよく観察したうえで適宜声をかけるという方法です。これは人の感覚をベースにしたものであり従来行われてきたものです。

小地域福祉活動では、単身高齢者等の「みまもり」マップというツールがこれに加わります。マップを作成する過程そのものが、地域住民にとっては気付きを促進する側面もあります。模造紙とマジックを用いて作成する従来のものだけではなく、昨今はパソコン等を用いたデジタルなものも学校教育で活用されています。防犯活動を目的としたポータルサイトをリリースしている自治体もある。

地域生活の安全という観点では、子どもが駆け込むことができる「110番の家」（名称は自治体等により異なる）が、個人宅だけではなく商店などにも設置されており、同様のステッカーを貼ったタクシーなども登場しています。特殊詐欺被害の防止には、ATMを設置しているコンビニスタッフが大きな役割を果たす場面も多々あります。

科学技術を用いた「みまもり」も導入されています。普通電話回線を用いた「みまもり」は、平成期当初には高齢単身者等向けに自治体が貸し出しなどの配慮を行ってきたものと記憶しています。こうした制度が適用されない家庭では、個々の家庭の判断で警備保障会社等と契約してきました。筆者も、実母の介護生活では警備保障会社と契約したサービスを活用し、義実家の電話には特殊詐欺防止のため家電量販店で購入した機器を設置しました。

WEBカメラやアプリを活用した方法も身近になってきました。携帯電話のGPS機能を用いて所在地を確認する方法に加え、カード式定期を改札にタッチした際に保護者等にそ

の時刻・場所が通知されるシステムも公共交通機関で導入され活用されています。

住宅確保要配慮者（高齢者等）に対して、各種電子機器を用いた「みまもり」を実施している自治体等もあります。

3 改めて「みまもり」「みまもる」ということばをふりかえる

様々な場面、関係性、方法で「みまもり」「みまもる」という言葉を耳にする機会が増えました。一方、あまりに身近な言葉となったがゆえに、その本来の語義に対する認識が薄れてきているのではないかと考えています。

例えばWEB大辞泉では「みまもり」「みまもる」について次のような解説がなされています。

みまもり【見守り】

見守ること。気をつけて見ること。特に、子供や高齢者に対し、安全な状態にあるかどうかについて注意をはらうこと。「地域による高齢者の活動」

みまもる【見守る】

1 無事であるように注意しながら見る。また、なりゆきを気をつけながら見る。「子供の成長を-る」「事業の発展を-る」

2 目を離さずにじっと見る。熟視する。凝視する。「かたずをのんで画面を-る」

こうして実際に辞書で意味を確認すると、「みまもり」「みまもる」とは、ただ「見る」だけではなく、かなりの注意力と頻度・精度を必要とする行為であることがわかります。

「見る」というよりは「看る」「観る」に近いとも感じました。辞書的な意味より幅広に使用されている一方、汎用されているがゆえに、そのことばの意味が個々の受止めに委ねられているようにも思われます。

そこでこちらではよくある使用例をあげて、さらに考えていきたいと思います。以下は「見守り」「見守る」と記載します。

① 子育てにおいて使用される「見守り」「見守る」

子育ての場面では、手助け・助言の方法やタイミングについて迷うことが様々にあります。なんでも手助け・助言をすれば子どもの自主性を阻んでしまう一方、どうしていいかわからず、結果的に「見守る」といった選択が消去法でなされることもあるかもしれません。以下は筆者が接した、我が子がいじめ行為（スマホを使用した誹謗中傷）を行っていたことを学校から知らされた母親の体験談の概要です（令和7年3月NHKWEBで報道）。

いじめ行為の件で学校に呼び出されるまで、インターネットやスマホの問題に関しては我が子は被害者だと思っていた。加害者になるとは思っていなかった。中学校入学時にスマホを買い与えた。購入時は使用時間を約束したがすぐなし崩しになった。差別を助長する動画を長時間視聴しそこで覚えた言葉を発することもあった。自室にこもる時間も長くなり、心配していたが、親子の信頼関係を崩すかもしれないと思い、「見守る」ことにした。

インターネット関連の事項に関しては、保護者等世代と子ども世代では経験値に差があることもあり、保護者等が助言・指導の方法やタイミングに戸惑うことも多々あるのが実情でしょう。事例において報道された内容を見る限りでは、方法やタイミングがわからないまま「見守り」という選択がなされたように思われます。実際は「見守り」の内容や期限などが家庭内で決められていたかもしれません。報道では保護者等の戸惑いや「スマホやインターネットの怖さ」が全面に出ているものでした。

インターネットリテラシーを含めた子育て等に関する保護者等向けの情報については、自治体やそこからの委託を受けた団体等が積極的に発信しています。一方で、子育ては子どもの特性や環境によっても左右され、保護者等の悩みも千差万別です。様々な悩み、情

報を収集してもなお適切な対処方法を選ぶことができず、「見守る」といった名目で、解決が先送りされることも少なくないのではないのでしょうか。

こうした保護者等への対応も含め、様々な情報発信は、ただ情報量や内容の充実を図ればよいわけではなく、積極的なアウトリーチも含めたものにするべきでしょう。そして、こうした事業は、アクセス数だけではなく課題解決に役立ったかという観点も含め、「見守る」だけではなく緻密な成果の検証が求められているといえるでしょう。

② 事故・事件後の対応について述べるときに用いられる「見守り」「見守る」

学校におけるいじめは教職員や保護者等の大人の目につかないところで行われ、事件・事故に発展して初めてそれが発覚することも往々にあります。いじめが発覚その後の学校側の対応として（生徒を）「見守り」「見守る」ということばを用いて報じられる場面も散見されます。「これまで以上に個々の生徒や教室等の状況を注視する」「教職員の間で情報を共有ししっかりと対応する」ということであろうと筆者は考えています。

一方、「見守り」「見守る」ということばの意味が「ふわっと」しているがゆえに、「学校だけで対応できるのか」という不安も一方では出てくるのだと思われまます。事件・事故が起きた学校ではその後も学校生活が継続されていくため、具体的な方策が提示されないと児童・生徒も保護者も不安がぬぐえないのは無理ありません。一方で、監視・監督するといった強い言葉を使用することで、管理的な印象が持たれることもあるでしょう。

「見守り」「見守る」というコンパクトなことばは使いやすいですが、受け手の解釈にも幅があることは否めません。事件・事故が発覚した直後の段階では方針を明確にできない場合もあるかもしれませんが、具体的な説明を行うほうが誤解を招かず安心感も得られるのではないのでしょうか。

③ ケア会議等で使用される「見守り」「見守る」

今回の原稿で筆者が一番述べたいと考えていた事項です。

専門職として、あるいは、医療や介護を必要とする者の家族として様々な態様のケア会議等に参加してきました。ケア会議等の場でも「見守り」「見守る」ということばが使用されることは多くあります。こうした場面での「見守り」「見守る」ということばが使用されるのは、下記4つのタイプがあると考えています。

ア 支援・介入の方法が有効かどうか注視する 「見守り」「見守る」

支援・介入の方法を変更した場合などに、新しい支援・介入が有効かどうかアセスメントするという意味で使用されることが多いように思われます。就労等の新しい社会参加の場に馴染めるか、そして受入れ先の状況はどうかといった多機関連携を要する場面で使用されることもあれば、新しい処方薬や装具が本人にマッチしているかという、見守りというよりは看守りという側面が強いものなど、状況は多岐にわたると考えます。しかしながら、検討の結果として、方法や期間、多機関連携の場合は役割分担などが明確化された支援・介入の方法の1つといえます。

イ 安定した経過をたどっている場合等で、支援の終結に向けた「見守り」「見守る」

経過が安定しており、新たな支援や緊急的対応を必要としていない場合、あるいは支援の終結に向けた場合など、①の「見る」よりは「観る」といった状況の場合に使用されることもあります。支援の終結はこれまでの支援の在り方を振り返る機会でもあり、これも漫然とした「見る」ということではないと考えます。

ウ 経過が長く一見すると特段の変化がない場合等の「見守り」「見守る」

イと似ていますが、支援の終結に向けた積極的な関わりが常時行われるわけではない点が異なります。動きが激しいケースは支援者の注意を引きますが、一見すると変化がない（ように感じられる）ケースについては、「では、今回（今月）もこれまで同様に」となってしまいうことも考えられます。ただ「安定」からくる「惰性」となってしまわ

ないように注意が必要な状況もあります。「長年変わらない」状況に見えていても、支援期間が年単位にわたれば、当事者や家族メンバーも年を重ね関係性も変化していきます。家族メンバーが加齢により当事者を支えることが難しくなっていないか、当事者の体力の低下などはないか、「見守り」「見守る」という結論の結果、こうした変化が見落とされてしまう可能性もあるということについては常に自戒が必要と考えます。

エ 支援が難しい状況でのとりあえずの結論としての「見守り」「見守る」

後述しますが、支援が難しく多職種連携の会議でも現状を打破する結論に至らない場合も無論あります。議論は膠着し終了しようとしている。こういった場合、とりあえず「見守り」「見守る」という「いい感じ」の言葉で締めくくられることもないわけではありません。その場では結論がでなくても、各自が持ち帰って方策を考える、新たな社会資源との連携を試みるといった「課題」を持ち帰り改めて検討するというのであれば別ですが、結論が出ない会議をいい感じで締めくくるとのことばとしての「見守り」「見守る」には、警戒すべきであると考えています。

4 関係性という文脈で「見守り」「見守る」を考える

① 家族における「見守り」「見守る」

上記2の「子育てにおいて使用される「見守り」「見守る」でも述べましたが、「見守り」「見守る」ということは、関係性によって実質的内容等は大きく異なってきます。

子ども世代の養育に不安が強い親世代の場合には、「見守り」「見守る」ことは、子どもが順調に（これも意味が多様ですが）育っている場合はまだしも、親世代の不安を強めるような事態～病気、発育上の遅れや問題がある（ように見える）こと、子ども同士での喧嘩やトラブル～に直面した場合、「見守り」「見守る」ことをどうすればいいのかという不安や緊張を親世代が感じざるを得ないと考えます。結果的に、親世代が自身の不安から行動してしまう場合、結果的には、子どもへの手助け・助言・指導が適切なタイミング・内容となっていないこともあるかもしれません。「親御さんはもうちょっとゆっくり見守って」といった助言だけではなく、親世代の不安を受け止め、親世代同士の交流等により、「子育て」が「孤育て」にならないような配慮も必要だと考えます。

また、上記のような場合以外でも、「見守り」「見守る」ということばが使われることもあります。第一に、手助け・助言・指導のタイミングや方法がよくわからないため、とりあえず「見守り」「見守る」という場合です。「見守り」「見守る」間に、適切な第三者や機関に相談することができればまだよいのですが、それがなされないまま状況が悪化していくこともあります。第二に、実質的に手助け・助言・指導もできず、かといって、第三者や機関に相談することもできない場合です。精神疾患その他で当事者が相談・医療との接触を拒否するばかりか、保護者をはじめとする家族が相談することも嫌がっているといった状況がその一例でしょう。家庭のなかで問題・課題にみならず関係性も煮詰まっていくという点では、第一の場合よりはより厳しい状態だと考えます。第三に、課題・問題解決のためのアクションを起こすことによって家族間の関係性の悪化を恐れ、「見守り」「見守る」という選択をする場合です。家族間の関係性は、家族成員や家族の課題解決に大きく影響するものですが、関係性を重視するあまり課題・問題に適切に対処しないことは、家族・家庭における課題・問題解決の先送りという点だけに留まらず、そうした状況で誤学習を行った当事者自身の自立や社会適応の困難さも容易に想像されるでしょう。「見守り」「見守る」という選択をした親世代等を批判することは容易いですが、適切な相談機関につながるができるような工夫も求められています。

② 地域における「見守り」「見守る」 子ども・高齢者の見守り活動

子どもや高齢者が地域で暮らしていくためには、地域社会の力が必要～といった観点

から用いられる「見守り」「見守る」ということばです。ただ、こちらにおいても、「見守り」「見守る」地域住民がどこまで当事者意識を持っているかがカギになると考えています。

自治会役員など地域での役職を引き受けた後、歩き慣れた通勤経路の風景が一変した経験を筆者もしています。もちろん風景そのものが変わったのではなく、たとえば、「子どもにとってここは安全だろうか」という意識を持つことによって、大人であれば特に問題はないちょっとした木の茂り、気付かなかった街頭の故障などを認識し、自治会役員間で共有し、改善に向けて動くといったことができました。

つまり、地域における「見守り」「見守る」ということは、「見守り」「見守る」側に当事者意識、地域の課題解決に向けた意欲がどこまであるかといった点で、その行動も質も大きく変わってくるのではないのでしょうか。

当事者意識がなければ、まず、地域課題に気づくこともなく、たとえ気づいても「他人事」「見てみぬふり」となってしまいます。自分の生活が脅かされると感じた段階で「苦情」というかたちで意見表明はなされるかもしれません。また、地域の課題解決に向けた（民主的な）態度がなければ、「誰の責任なんや！」行政どうなっているんや！責任者でてこんかい！」（なぜか関西弁）となってしまいうでしょう。

また、「見守り」「見守る」について、「どこまで」「何をするか」といった合意と、それを地域社会で知っていただくことも重要でしょう。当番のときだけ所定の位置に立っていればいいのか、危険なことがないように気をくばっておけばいいのか、特段なものなくても積極的に声をかけていくことを心掛ければいいのか～ここに書き出すだけでも様々なバリエーションがあり、実際には個々のキャラクターや地域との接点の多寡・濃淡によってそのうちのどれかを選んで（無意識のうちに）実践されているのが現実だと思います。ただ、平素の生活で「声のかけあい気のかけあい」ができていないと、いざというときには難しいでしょう。

高齢者の安否確認サービスのツールとして、乳酸菌飲料の宅配などを導入している自治体等もあります。ただこちらも、「ただ配達する」「品物を受け取る」だけではなく、その際に「声をかける・気をつける」「かけられた声や気遣いに対応する」という過程で生じる相互作用が高齢者の生活の活性化につながってくるのだと筆者は考えており、この過程そのものが機械警備やAIではなかなか代替できないものなのではないでしょうか。

③ 地域における「見守り」「見守る」（防犯活動）

こちらについては、子ども・高齢者の見守り活動以上に、様々な状況が想定され、それゆえに、地域住民以外に警備員や警察OBなどのプロ・経験者が参入することもあります。

たとえば長期休暇や年末年始などにおいて毎年実施されている防犯活動については、それが毎年の実施計画に織り込まれ、かつ、ほぼ日常生活の延長線上で行われているがゆえに、地域住民やPTAなどで構成されるグループが対応しているのが通常ではないのでしょうか。しかしながら、学校の近隣で何らかの大きい事件・事故が起きた際、発生直後は保護者グループによる登下校の同伴、教職員による校門前での警備等が行われても、その後は機械警備・警備員や青色防犯パトロールの導入による防犯活動の強化が行われることもあります。

ただ、日常生活の延長線上で実施されている地域における「見守り」「見守る」をベースにした防犯活動は、万引き等の不正行為を防止・発見し、施設と来場者の安全確保を主たる目的とする商業施設での防犯活動とは異なる点があると考えています。

それは地域における「見守り」「見守る」の対象のうち大きな非常を占めているのが、児童・生徒等といった「守られる者」、児童・生徒等が所属している各種システム（家庭・学校・地域社会）、児童・生徒等と直接的に関わっている人（保護者・教職員）であると

いう点です。有事においては不審者の監視・排除・制圧という役割を担うことももちろんありますが、事件が発生してから介入するというよりは、良識的な大人が「見守り」「見守る」ことにより、地域社会に犯罪を意図するものが入りづらくなるという抑止的な効果を考えていることが主ではないでしょうか。

児童等の安全を見守る目的で展開されている青色防犯パトロールについても、ただ青色回転灯を設置した車を巡回させればそれでいいということではなく、運転手の方が車内から、あるいは車を降りて児童・生徒に対して「声をかける・気をかける」ことを続けている点に意味があると考えています。

高齢者を主たるターゲットとした特殊詐欺事案が多発するようになってからは、金融機関以外の店舗において、ATMの支払いをしている、あるいは、慣れないプリペイドカードを購入している高齢者に声をかけることにより、被害が未遂に終わる事案が報じられることも少なくありません。チェーンごとのマニュアルは当然整備されてもいると思われませんが、マニュアルだけではなかなかアクションは起こせないのではないのでしょうか。地域における「見守り」「見守る」ことの浸透が招いた良い結果だと考えています。

4 「見守り」「見守る」と「健全な当事者意識」

ここまで述べてきた「見守り」「見守る」で一番大切なものはなんでしょうか。技術、訓練、それともマニュアルでしょうか。しかし、「見守り」「見守る」状況、すなわち、「場」「関係性」「方法」等は多岐にわたり、全てをフォローする技術、訓練、マニュアルを求めることも非現実的です。ただし「見守り」「見守る」ということに共通する理念として、筆者は「健全な当事者意識」があると考えています。

家庭を例にあげると、他の家族メンバーに頼まれて仕方なく、あるいは、とりあえずその場に身をおけばよいという「見守り」「見守る」では、対象となる者の変化に気づきづらく、対応も遅れてしまうのではないのでしょうか。技術がないから、訓練されていないから、マニュアルがないから「できない」のではなく、「当事者意識を持って積極的に関わる」ということが見落とされているのではないのでしょうか。

保護者が交代で行う児童の「見守り」「見守る」においても、我が子だけが良ければよいと考えてしまえば、そこにいるメンバー全体の動きを見落とししてしまいがちです。また、我が子以外の子どもに声をかけてよいのかという戸惑いや、「他の保護者から我が子が注意された」ことに関して発生する感情的な摩擦も、その場に参加する際の当事者意識、積極的関心について、幅があるから生じるのではないかと考えています。

地域における「見守り」「見守る」という活動も、他の地域活動同様に「地域をよくすたい」「自分にできることをしたい」という地域社会への愛着や当事者意識は欠かせません。

一方、自分の地域「だけ」がよければよい、という考え方は狭量な考え方や行動につながり、「知らないことや人」に対する不安が高まることで、容易に排他的行動につながるリスクがあります。福祉施設等を建設を巡るニンビズム発生に際しては、差別意識が問題であると指摘されることも少なくありませんが、差別意識の根底にあるのは、歪んだ当事者意識であると筆者は考えています。

「見守り」「見守る」ためには、まずその相手のことを知る必要がある向きもあるでしょう。しかし、「見守り」「見守る」も関係性のなかで成り立つ行為であり、自身のまなざしの先にあるものに対して自身が抱く感情や影響に対して自覚的であることが求められていると考えます。